カンタン振替利用規定

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(規定の趣旨)

- 第1条 この規定は、三菱UF J モルガン・スタンレー証券株式会社(以下「当社」といいます。) および当社が指定する提携金融機関が提供する口座振替サービスである「カンタン振替」(以下「本サービス」といいます。) に関する取決め(以下、「本規定」といいます。) です。
 - 2 お客さまがご利用になる本サービスに関する権利義務関係は、本規定に別段の定めがある場合 を除き、提携金融機関の口座振替に関する規定の他、当社の証券取引約款、オンライントレー ド・テレフォントレード利用規定等により取扱います。

(本サービスの内容)

第2条 お客さまは、本サービスを利用して提携金融機関の預金口座から引落とし、当社に入金することができます。

(本サービスの利用の申込み)

- 第3条 お客さまは次の(1)から(3)のすべてを満たしている場合、当社が定める方法により本サービスをお申込みいただくことができます。
 - (1) 提携金融機関に所定の預金口座を保有されていること、および所定の口座振替サービスをお申込みされていること
 - (2) オンライントレード・テレフォントレード利用規定に定める「インターネットトレード」 または「スマートフォンサービス」をご利用いただいていること
 - (3) 本サービスの内容を理解し、お客さまの責任においてご利用いただけること
 - 2 お客さまの提携金融機関における預金口座は、当社における口座名義と同一名義のものとしていただきます。
 - 3 当社は、お客さまが本サービスをご利用いただくことが不適当であると認めた場合には、 本サービスのお申込みをお断りすることがあります。

(本サービスの利用)

第4条 本サービスは、「インターネットトレード」および「スマートフォンサービス」を通じて、ご 利用いただくことができます。

(サービス内容の変更等)

- 第5条 当社は、あらかじめお客さまに通知することなく、本サービスのサービス内容等を変更することがあります。
 - 2 当社の判断により、すべてのお客さまに対して、本サービスの一部または全部を終了することがあります。

(本サービスの停止)

第6条 当社は、次のいずれかの事由によりお客さまにあらかじめ通知することなく本サービスの一部

または全部を停止することがあります。

- (1) 機器の保守・点検
- (2) その他、当社または提携金融機関が必要であると認めた場合

(本サービスの解約)

- 第7条 次に掲げるいずれかに該当する場合は、本サービスは解約されます。
 - (1) お客さまが、当社が定める方法により本サービスの解約を申し出られた場合
 - (2) オンライントレード・テレフォントレード利用規定に基づき、「オンライントレード」が 解約された場合
 - (3) 当社が本サービスをご利用いただくことを不適当であると認めた場合

(免責事項)

- 第8条 当社は、次に掲げるお客さまの損害等については、その責を負いません。
 - (1) やむを得ない事由による本サービスの提供の中止または中断により生じた損害等
 - (2) 通信機器、通信回線、コンピュータ等のシステム障害によって生じた損害等
 - (3) その他お客さまの過失により生じた損害等

(規定の変更)

第9条 本規定は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要が生じたときに改定されることがあります。改定を行う旨および改定後の規定の内容ならびにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、インターネットまたはその他相当の方法により周知します。

以上

2021年5月